

夏休みを迎えるにあたって

令和7年7月9日
和歌山市立明和中学校

◎ 生活設計

もうすぐ夏休みを迎えます。この機会に1学期の学校生活を振り返り、より充実したすばらしい夏休みとなるよう以下の点についてよく考えてください。

1. 自由な時間を活用しよう。・・・日頃やりたいと思いながらやれなかったことなどをやって、この休みを有意義に過ごしましょう。
2. 学習計画をたてよう。・・・計画倒れにならないことが大事です。無理なく実行できる計画を立てましょう。
3. 心身とも鍛錬しよう。・・・規則正しい生活と体力に応じた鍛錬を怠らず、心身ともに成長できるよう心がけましょう。休み中に部活動や習い事の大会・発表会などがある生徒は悔いの残らないよう全力を尽くしてください。
4. 家族のよき一員になろう。・・・やらなければならないことを自覚し、すすんで仕事をし、家族の一員としての責任を持ちましょう。

◎ 夏休み中の心得

夏休みを迎えるにあたり、トラブルのない休みであってほしいと思います。この期間は、学校を離れますので気になることがたくさんあります。次のことは特に注意してください。

1. 携帯電話・スマホ等によるインターネット・SNSの取り扱いについて

- ・携帯電話やスマホ等による出会い系サイトを利用しないこと。
- ・携帯電話やスマホ等でのメール・ライン・Instagram等への書き込みは、大きなトラブルに発展する可能性もあることから十分注意すること。
- ・携帯電話やスマホ等で撮影した写真等は、他人のものは当然のことながら、自分のものもむやみやたらと載せない。
- ・自分や他人の情報（身分・生年月日・住所・電話番号等）はインターネットやSNS上に絶対に掲載しないこと。
- ・インターネット・SNSを介してやり取りする内容は、常に誰かに狙われていることを自覚し、特に慎重に取り扱うこと。トラブルに巻き込まれてからでは取り返しがつきません。

2. 交通事故について

- ・交通規則はよく知っているはずですが。命の大切さを考え、忠実に守りましょう。
- ・事故のニュースが毎日のように伝えられています。自分だけは大丈夫と思わず、事故の恐ろしさを「わが身」におきかえて考えましょう。
- ・自転車を利用する時は常に点検し、正しく乗りましょう。
(傘さし運転や二人乗り、スマホを触りながらや音楽をイヤフォンで聴きながらの運転は法律で禁止されています。)
- ・単車、自動車の運転は決してしないこと。
- ・部活動等での登下校時は、必ずヘルメットを着用すること。

3. 水の事故について

- ・「水泳の注意」をよく読み、必ず守りましょう。ちょっとした油断、これくらい大丈夫だろうという気持ちが事故をおこします。
- ・水泳禁止区域では絶対に泳がないこと。ボート、小舟、ドラムカン等の浮遊物による水遊びや飛び込みは非常に危険です。
- ・波消しブロック周辺での水遊びや飛び込み行為も非常に危険です。

4. 遊びについて

- ・危険な遊び（エアガン等有害な物の使用等）、危険な場所での遊びはやめましょう。
- ・大型花火、危険な花火を買ったり、遊んだりしないこと。
- ・高圧線、変電所、工場の電気室などは感電の可能性があります、木材や鉄材の集積所、建築現場等では物の落下の可能性がありますから絶対に近づかないこと。
- ・鉄道線路付近では絶対に遊ばないこと。また、いたずらも絶対にしないこと。

5. 外出について

- ・市内各所で不審者・変質者が多く出没しています。外出するときは、必ず家の人に行き先、帰宅時間、友人名、目的、外出コースをきちんと知らせておこう。
- ・人通りの少ない道や暗い道の一人歩きはやめよう。安全な道を選んで歩きましょう。
- ・夜店等には家族と出かけよう。（午後１０時までには帰宅すること）
- ・魚釣りには一人で行かない。夜づりは特に、保護者同伴のこと。
- ・男女交際は中学生らしく、明るくオープンでありたいものです。
- ・繁華街・ボウリング場・ゲームセンター・カラオケボックス・映画館等への出入りは保護者同伴が原則です。（中学生だけでの出入りは禁止です。）
- ・夜遊びはしない。（午後１０時以降は青少年健全育成条例違反で補導されます。）
- ・自転車を置く時は、必ず施錠するとともに、駅周辺等、通行する人の迷惑になる場所に放置しないこと。

6. 誘惑・誘拐・痴漢（不審者）等について

- ・喫煙、飲酒、万引き、窃盗、無断外泊、家出、薬物の乱用は絶対にしないこと。
- ・信頼できる人以外の車には乗らないようにしよう。
- ・不審な電話（名簿の聞き出しや詐欺等）があれば必ず保護者に伝え、自分だけで勝手に判断して行動しないようにしよう。
- ・不審者に遭遇したり、「ゆすり」や「たかり」にあったりしたときは、保護者に伝え、警察か少年センター（電話番号：４２５－２３５１）に相談しましょう。

7. その他

- ・お金の貸し借りや「おごり」はトラブルにつながります。絶対にしないこと。
- ・有害な図書やＤＶＤの購入、動画のダウンロードや視聴は絶対にしないこと。
- ・公共物等へのイタズラ書きは、器物破損と同じです。絶対にしないこと。
- ・学校に登校するときは必ず制服もしくは体操服とする。（部活動の時は、体操服や各部で決められたトレーニングウェアでもよい。）
- ・アルバイトは禁止です。
- ・熱中症や食中毒・感染症等に十分気をつけ、自己の健康管理に努めよう。
- ・部活動や補習活動以外で登校することは禁止です。やむを得ず登校しないといけなことがある場合は、事前に学校に連絡し、必ず先生と約束を取り付けること。